

お客様の通帳などのお預りの取扱いについて

当組合では、お客様の通帳、証書、現金などをお預り・お返しする際の取扱いにつきまして、次のとおりとしておりますのでお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

- 1 当組合の職員が、お客様から個人的に通帳、証書、現金などをお預りすることは絶対にございませぬ。
- 2 当組合の職員がお客様のご自宅を訪問し、通帳、証書などをお預りする際には、必ずタブレット端末へ電子サインをいただくか、組合所定の「預り証」（または「受取書」）を発行しお客様にお渡しすることとしております。お預りの際には、タブレット端末の表示内容や「預り証」（または「受取書」）の記載内容に誤りがないか十分にご確認ください。
またタブレット端末への電子サインや当組合所定の「預り証」（または「受取書」）以外（名刺やメモ等）でお預りすることはございませぬ。
- 3 お渡しした「預り証」（または「受取書」）は、後日、お客様へ通帳、証書などをお返しする際に必要となりますので、大切に保管してください。
- 4 現金をお預りする際には、タブレット端末へ電子サインをいただくか、組合所定の「受取書」を発行することとしております。タブレット端末の表示内容や「受取書」の記載内容に誤りがないか十分にご確認ください。
またタブレット端末への電子サインや当組合所定の「受取書」以外（名刺やメモ等）でお預りすることはございませぬ。
- 5 通帳は、月に1度はご記帳されることをお勧めいたします。ご記帳は、最寄りのATMコーナーまたは支店窓口にてお願いいたします。
- 6 万一、タブレット端末へ電子サインをいただかない、「預り証」（または「受取書」）を発行しない等、お客様との対応においてご不明・ご不審な点がございましたら、当組合窓口までお問い合わせください。

■お問い合わせ

金融部金融課 ☎0566-73-5506

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日と年末年始を除く）